

ドナー助成制度予算の補助をしている都府県

都府県名	導入
青森県	平成31年度から
宮城県	平成30年度から
山形県	平成28年度から ※県内全市町村で導入
福島県	平成30年度から
茨城県	平成28年度から
栃木県	平成29年度から
群馬県	平成28年度から ※県内全市町村で導入
埼玉県	平成26年度から ※県内全市町村で導入
千葉県	平成29年度から ※9月から
東京都	平成27年度から
神奈川県	平成30年度から
長野県	平成31年度から
岐阜県	平成28年度から
愛知県	平成31年度から
京都府	平成27年度から ※府内全市町村で導入
岡山県	平成28年度から ※県内全市町村で導入
広島県	平成30年度から
香川県	平成30年度から
愛媛県	平成30年度から
高知県	平成29年度から
大分県	平成29年度から ※県内全市町村で導入
福岡県	令和元年7月19日から

令和元年8月15日現在

※都府県民が直接助成を受けられる制度ではありません。

※市区町村が主導で助成制度を導入した場合に、県が予算の半分を市区町村へ補助する制度です。

※県の補助は提供ドナーへ助成(最大14万円)の半分となります。

